

第66号

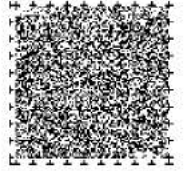
〈発行〉

平成28年8月1日

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

神戸視力障害センター

センターだより



〈発行〉 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター
神戸市西区曙町1070 電話(078)923-4670 FAX(078)928-4122
URL: <http://www.rehab.go.jp/kobe/> E-mail: syomu-kobe@rehab.go.jp

平成28年度 就労移行支援(養成施設)入所式



新入生代表あいさつ

平成28年4月11日(月)、当センターで平成28年度の就労移行支援(養成施設)入所式が挙行され、7名の利用者が3年間の専門課程に入所されました。

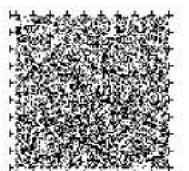
当日は薄曇りで強い北風が吹き、当センターの敷地内で桜吹雪が舞い上がる様子も見られました。

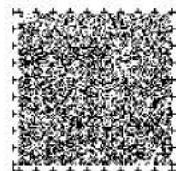
入所式の中で名前を読み上げられ、緊張の面持ちで返事していたのもつかの間、新1年生のホーム教室では、年齢も経歴も多種多様な利用者同士が、早くも打ち解け合って賑やかな様子になっていました。

当センターは障害者総合支援法に基づいて設置されている障害者支援施設ですが、それと同時に学校教育法に基づく専修学校でもあります。卒業時にはあん摩マッ

サージ指圧師、はり師及びきゅう師の国家試験受験資格が得られるとともに、学校教育法に基づき「専門士」の称号が授与されます。当センターで3年間学んで国家試験の合格を目指すことが当面の目標となりますが、その先には、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師として社会参加し、さらに専門家としての道を究めていくことになるでしょう。

利用者の皆様がそれぞれ目指すものを達成できるよう、当センターの職員一同、支援に当たっていききたいと考えております。





平成27年度就労移行支援（養成施設）第24回あはき師国家試験結果

第24回国家試験状況は以下の通りです。

	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
現役受験者	5	4	80.0%	5	3	60.0%	5	4	80.0%
再受験者	2	1	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
全受験者	7	5	71.4%	9	5	55.6%	9	6	66.7%

(参考) 全国平均

全 国	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
	1,687	1,422	84.3%	4,775	3,504	73.4%	4,893	3,773	77.1%

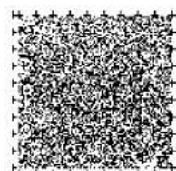
平成27年度就労移行支援 卒業生の進路状況

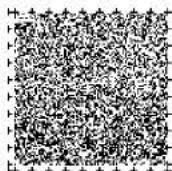
平成27年度の卒業生の進路状況は下記のとおりです。

治療院	医療機関	高齢者施設	訪問マッサージ	ヘルスキーパー	進学	その他	合 計
1	0	0	0	0	1	3	5

平成27年度 公開講座のご報告

昨年度の公開講座は10月17日（土）に実施しました。今回は「ペビーオイルを用いたハンドマッサージ」を行い、20名の方々にご参加いただきました。参加者の皆様でペアとなり、する方もされる方もオイルまみれになりながら練習しました。参加者の皆様からは「和気あいあい良かった」「一人ひとりの手を取ってして頂いたので、わかりやすくて良かった」「手指がポカポカになった」「楽しく気持ちよく勉強できた」「ハンドマッサージで心も穏やかになることに気が付いて嬉しかった」などのお言葉を頂戴しました。公開講座は毎年行っていますので今後ともよろしく願い申し上げます。





平成28年度 オープンキャンパスご案内

神戸視力障害センターでは、就労移行支援（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格をめざす3年コース）、自立訓練（低視力者の学習や歩行など生活手段の習得コース）の利用を考えている視覚障害のある方ご本人、ご家族、支援機関の方々に当センターの訓練内容について理解を深めていただくため、ご利用に関する説明、模擬授業の体験などを行います。興味のある方はこの機会にぜひ当センターをご覧ください。多数の方のご参加をお待ちしております。

1 開催日

平成28年7月23日（土）（終了しました）

平成28年9月24日（土）

2 開催場所

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

神戸視力障害センター

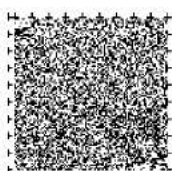
3 スケジュール（予定及び内容）

内容	時間	備考
①全体説明	10:00～10:15	
②模擬授業 or ③訓練体験	10:15～11:45	就労移行支援（模擬授業）、自立訓練（訓練体験）のいずれかをお選びいただいたうえ、体験してください。
④先輩と懇談 ⑤個別相談 ⑥施設見学	11:45～12:30	

- ①全体説明 ご利用手続き、授業カリキュラム、就労支援等について説明します。
- ②模擬授業 就労移行支援では解剖学、はり実技の模擬授業の体験を予定しています。
- ③訓練体験 自立訓練では、音声PCやデジジー活用法、白杖の使い方などを体験します。
- ④先輩と懇談 普段のセンターライフや学習の様子を聞ける「プチ懇談」で先輩との交流。
- ⑤個別相談 ご利用に関するご相談をお受けします。
- ⑥施設見学 ご希望により施設内の様子をご覧頂きながら説明いたします。

地域生活支援センターとの連携

平成28年2月5日、地域連携の一環で神戸市内に10数カ所ある地域生活支援センターの方（約30名程度）にお集まりいただき、本センターの障害者支援施設としての役割やサービスの提供方法について理解を深めていただきました。理解を深めていただくための資料として本センターのパンフレットの配布はもとより、特に本センターで現在力を入れて取り組んでいる高齢視覚障害者への訪問支援について、新たに紹介資料を作成し配布し

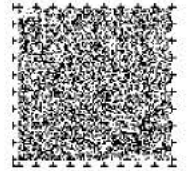


ました。その他、実際に使用している訓練室で、実際に使用している視覚障害者用の補助具や機器類を使いながら具体的な訓練の内容をご覧

いただきました。見学後は質問もあり、より一層、本センターに対する理解が深まったと思われます。

地域生活支援センターは心身の不自由な方の最初の相談窓口と聞いております。見えない又は、見えづらいことで日常生活にお困りの方が地域生活支援センターへ相談に来た際は、本センターのサービス内容などを円滑に情報提供していただくことで、相談者の方が抱え込んでいる「何もできない」や「何をやるにしても手間がかかるだけでちゃんとできない」といった苦悩や将来への不安を、軽減または解消できることを知っていただき、一人でも多くの方が前向きに人生を歩んでいけるためのきっかけになればと思っております。

音声コードをご存知ですか？



この「センターだより」、各ページの角にモザイク模様のようなものが付いています。携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取る二次元コード（QRコード）に似ていますが、それとはちょっと形が違うようです。そしてその模様の脇を見ると、紙の端はパンチ穴で切りかき状になっています。これはいったい何なのでしょう。

これは、「音声コード」と呼ばれる、印刷物の内容を収録したデジタルデータです。郵便切手程度の大きさの音声コード1個に約800文字、すなわち原稿用紙2枚分程度の文字が収録されています。これを専用の「活字文書読上げ装置」で読み取ると、印刷物の内容を音声で読み上げてくれるという仕組みになっています。紙の端の切りかきは、視覚障害者が手で触ることにより、その場所に音声コードがあることを知らせる役割があるのです。

視覚障害者は、印刷物の内容を読み取ることが困難であったり不可能であったりするので、音声コードが普及すればより容易に情報を収集することが可能になり、情報へのアクセシビリティ向上に役立つこととなります。具体的には、各種パンフレットや自治体広報など広く配布される印刷物のほか、日本年金機構の「ねんきん定期便」などに音声コードが添付されていることが知られています。先進的な取り組みとしては、医療機関における薬の情報提供、金融機関における商品等の情報提供などに音声コードが活用されている事例があるそうです。

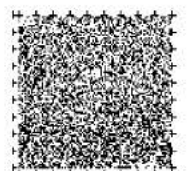
活字文書読上げ装置は平成15年に「障害者日常生活用具」の給付対象として認定され、視覚障害者がこれを購入する際に代金の9割を自治体が補助する仕組みとなっています。具体的な商品名としては、株式会社廣済堂の「スピーチオ」及びその後継機種、日本福祉サービス株式会社の「テルミー」などが知られています。なお、株式会社廣済堂は音声コードのことを「SPコード」という商標名で呼んでいるようです。

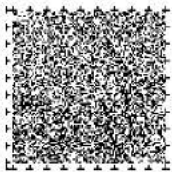


・活字文書読上げ装置（左）
・音声コード付きのパンフレットや通知書類（右）
※写真は一部加工しています。

なお、当センターの「センターだより」には採用していませんが、特定非営利活動法人日本視覚障がい情報普及支援協会という団体が、近年に「Uni-Voice」という新規格の音声コードを開発しています。こちらは従来の音声コードとは異なり、専用装置ではなく、携帯電話やスマートフォンなど、カメラ付き汎用端末での読み取りを前提として開発されたコードで、一部の携帯電話には読み上げソフトウェアが内蔵されているほか、スマートフォン向けの読み取りソフトウェアが提供されています。平成28年7月現在、Android用、iOS用の読み取りソフトウェアが無償で提供されています。近年では社会保障・税番号（マイナンバー）制度の「通知カード」に、「Uni-Voice」規格の音声コードが添付されました。

障害者基本法第1条には、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことが理念として掲げられています。当センターは、国が運営する障害者支援施設として、この音声コードのように障害者のアクセシビリティの向上に資する技術の普及を率先して図り、共生社会の実現を目指していきたいと考えております。





出合小学校との交流会

去る3月2日、神戸市立出合小学校4年生が当センター利用者との交流のため来所されました。

この交流会は平成23年度から毎年実施されており、今年は2組（計75名）の皆さんが来所しました。

当日はインフルエンザの流行期ということもあり、一時は4年生のクラスの学級閉鎖の可能性もあって開催が危ぶまれましたが、今回は参加者全員でマスク着用ということで開催にこぎ着けました。最初に、保健指導専門職からマスクのつけ方、アルコール消毒の仕方を聞いた後、2会場に分かれ利用者との交流を行いました。

当センターからは専門1年・2年・自立訓練生16名と職員数名が参加して実施されました。児童達は歌を披露した後、自ら考えてきたゲームを一生懸命

に説明していました。ゲーム内容も参加者が楽しめる工夫を凝らして利用者は楽しんでいました。時間的な関係で質問の時間は十分とれませんでした。が無事に交流会が開催されて、出合小学校4年生の皆さんと交流が深めることができ、大変有意義な時間となりました。



自立訓練所外レクリエーション ～食べ物、飲み物に囲まれたお・い・し・い一日～

自立訓練では年に2回所外レクリエーションを実施しています。今回は9名の利用者の方と、「明石焼工房 蛸老亭」と「アサヒ飲料株式会社 明石工場」へ行ってきました。

明石焼工房 蛸老亭では生地を複数の半球形のへこみがある焼き型に流し込み、へこみにたまっている生地が焼けてきたら、菜箸で生地をくるんとひっくり返すという、そう、まさに、屋台のたこ焼屋さんやっている、あの技をやってまいりました！！

おいしそうにできあがった明石焼を出汁につけて食べてみると、外はぷよぷよ、中はトロトロと、とても絶妙な食感と一緒に出汁の良い香りがふわぁ〜んと広がりとてもおいしかったです。

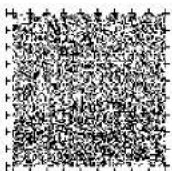
アサヒ飲料株式会社 明石工場では、三ツ矢サイダーの歴史やペットボトルの製造ラインを見学することができました。見学の最後には、なんと！なんと！お金を入れずともボタンを押せばジュースが出てくる「魔法の自動販売機」が

待ち構えておりました。ボタンを18連射で押そうかと思いましたが、そこは、大人、ちゃんと1回にとどめました。明石焼を食べながら三ツ矢サイダーを飲むと最高だろうなぁなんて贅沢なことを思いながら帰路につきました。

今日は、とてもおいしい一日となりました。

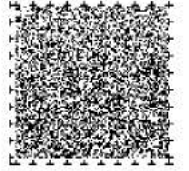


明石焼を焼いています♪



センター行事予定

(2016年10月から2017年3月まで)



- 10月3日(月) 後期授業開始
上旬 第3回臨床研修講座
15日(土) 平成28年度公開講座
中旬 利用者定期健康診断
26日(水) 第2回総合避難訓練
下旬 第4回臨床研修講座
- 11月7日(月) 第2回模擬試験(専門3年)
(8日まで)
上旬 第5回臨床研修講座
17日(木) 視覚障害者に対するリハビリテーション
研究会(仮称)
24日(木) 後期中間一斉試験(25日まで)
- 12月3日(土) 障害者週間(9日まで)
23日(金) 利用者冬期休業
(自立訓練・1月4日まで)
// 利用者冬期休業
(就労移行支援、再理療・1月9日まで)

- 1月5日(木) 訓練再開(自立訓練)
10日(火) 授業再開(就労移行支援、再理療)
17日(火) 第3回模擬試験(専門3年・18日まで)
18日(水) 実力テスト(専門1年、2年)
- 2月8日(水) 後期期末一斉試験
(専門3年、再理療・10日まで)
15日(水) 後期期末一斉試験
(専門1年、2年・17日まで)
17日(金) 就労移行支援募集締切
中旬 第2回職場開拓委員会
24日(金) 受験学年授業終了
25日(土) あん摩マッサージ指圧師国家試験
26日(日) はり師・きゅう師国家試験
- 3月1日(水) 卒業証書授与式
3日(金) 終業式(就労移行支援)
4日(土) 利用者春期休業(就労移行支援)
// 卒後特別研修会



人事異動



3月31日・4月1日付

◆転出

- 岩佐 裕之(庶務課長補佐)
→九州厚生局健康福祉部地域包括ケア推進官
山本 裕理(庶務課会計係長)
→近畿厚生局健康福祉部社会福祉監査官

◆転入

- 伊藤 毅(庶務課長補佐)
←近畿厚生局健康福祉部社会福祉監査官
上 真紀子(庶務課支援管理係長)
←国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局支援企画課支援第一係長
中山 和泰(庶務課主査)
←国立障害者リハビリテーションセンター管理部会計課主査
田淵 俊樹(支援課生活支援員)
←国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局機能訓練課機能訓練員
細川健一郎(教務課教官)
←国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局理療教育課教官
藤井 徹(教務課教官)

←福岡視力障害センター教務課教官

◆退職

- 三浦 久美(支援課生活支援専門職)

◆新規採用(再任用)

- 小坂 昌博(教務課教官)

←国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局理療教育課長

◆内部異動

- 一木 利文(庶務課会計係長)
←庶務課支援管理係長

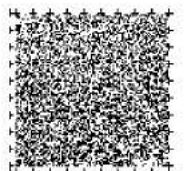
7月1日付

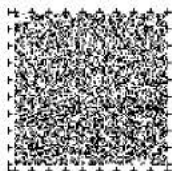
◆転出

- 鈴木 仁(庶務課長)
→国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部情報システム課長

◆転入

- 鬼塚 剛博(庶務課長)
←伊東重度障害者センター庶務課長
石井 光一(庶務課栄養係)
←伊東重度障害者センター庶務課栄養係





利用者募集

視覚に障害のある方を対象として、就労移行支援（養成施設）、自立訓練（機能訓練）のサービスを提供しています。

就労移行支援（養成施設）は3年制で、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得のための職業訓練を行います。資格取得後の進路は、高齢者施設や一般企業のヘルスキーパー（企業内理療師）等への就職、治療院の開業、進学等です。

自立訓練（機能訓練）では、歩行、パソコン、タブレット端末、録音再生機器、視覚的補助具（ルーペ、単眼鏡、拡大読書器、遮光レンズ）、日常生活に関する訓練（例：調理）等を行います。訓練を修了された方の中には、当センターの就労移行支援（養成施設）に進む方もいます。

利用を希望される方は、まず当センターに御相談ください。来所による相談や見学も受け付けています。なお利用申込に必要な書類は当センターから取り寄せていただくか、ホームページからも印刷できます。利用に関する相談以外に、生活に役立つ道具のご紹介、他の施設やサービス等のご案内もいたしますので、お気軽にご連絡ください。

就労移行支援（養成施設）

対 象 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた、次の①または②に該当する18歳以上の方。

①学校教育法第90条第1項の大学に入学することができる方。

②当センターが実施する「個別利用資格審査」によって、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた方

募集人員 20名（あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程）

利用開始 平成29年4月

利用期間 3年間

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用（宿舎は休日も利用可）

受付期間 第1回目 平成28年8月1日～平成28年9月16日

第2回目 平成28年10月3日～平成29年2月17日

自立訓練（機能訓練）

対 象 視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた方

定 員 10名

訓練内容 歩行 パソコン 点字 ロービジョン 調理 体育 陶芸 レクリエーションなど

利用期間 個人に応じる

利用方法 通所またはセンター内宿舎利用、訪問訓練（※応相談）

備 考 利用申込みや利用開始時期は随時

連絡先

神戸視力障害センター 支援課

【電 話】078 - 923 - 4670

【F A X】078 - 928 - 4122

【Eメール】shien-kobe@rehab.go.jp

【ホームページ】<http://www.rehab.go.jp/kobe/>

